

平成29年度 事業計画

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

**<基本理念> みんなが支えあい住み慣れた地域社会で
安心して暮らせる福祉のまちづくり**

基本方針

介護予防・日常生活支援総合事業への移行、また一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要性が、国の福祉の方向性として再確認されています。

また制度が対象としない生活課題への対応や複合的な課題抱える世帯への対応など、ニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難なケース等に対して、高齢者・障害者・こどもといった対象者ごとの対応だけではなく各種機関等が連携し包括的な支援をすることの必要性が高まっています。

このような中、当会の経営環境は厳しい財務状況が続いています。限られた財源の中で、可能な限り効率的な事業運営を行い、社協の役割を果たす必要があります。

今年度は、地域福祉活動計画の評価年度です。各取り組みを評価し、今後の指針とします。

地域の皆さまをはじめ福祉関係機関の皆さまとの協働・連携をさらに強めながら、基本理念に沿った様々な事業に役員・職員一丸となって取り組んでまいります。

重点項目

◇総合相談 ◇情報発信 ◇権利擁護 ◇移動手手段 ◇防災 ◇健康

<基本目標1> 安心・安全な仕組みづくり

福祉ニーズを適切なサービスと結びつけるため情報提供の充実や相談体制の整備、人材育成、様々な福祉サービスの提供・支援を行います。また災害時の被害に対し迅速に対応するための取り組みや、家族・親類・関係機関の支援が得られにくい認知症高齢者や障害のある人等の権利擁護の事業を行います。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
きめ細かな情報の発信・共有	広報紙の発行
福祉サービスの相談窓口の充実	心配ごと相談、法律相談、公証人相談
社会福祉に関わる従事者の資質向上と人材確保、苦情を受け止める体制の整備	介護職員初任者研修事業、苦情相談窓口の設置
福祉サービスの適切な提供	介護保険事業、障害福祉サービス事業、在宅福祉事業
災害時などの対応	災害ボランティアセンター設置運営訓練
地域における子育て、高齢者、障害のある人の見守り支援	高校生修学旅行費の助成事業、災害等見舞金事業、食料等確保のための支援事業
	生活福祉資金貸付事業、社協生活つなぎ資金貸付事業
	配食サービス事業、福祉機器貸出事業、地域見守り事業
権利擁護に関する普及啓発、成年後見制度の普及啓発	福祉サービス利用援助事業、法人後見事業

<基本目標2> 支えあいのまちづくり

誰もが地域で安心して暮らしていくためには、個人の自立とともに連帯感を育み、支え合い、助けあう意識を高めることが大切です。福祉教育・ボランティア活動を支援し、協働による福祉のまちづくりを推進します。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
福祉の大切さを学ぶ、地域福祉の担い手の育成	学校・住民を対象とした福祉講座事業、ボランティア活動協力校助成事業、職場体験・実習生の受入事業
地域ボランティア、NPO 団体の育成・支援・連携	ボランティア・住民活動センター事業、小地域交流助成事業、区の行事用保険料助成事業
協働による福祉のまちづくり	地区福祉委員長会、愛の物資贈呈事業
	クリーン有田川運動、健康福祉まつり
	ふれあい福祉まつり、福祉関係団体等への支援

<基本目標3> 自立を支える環境づくり

健康で暮らせるよう運動や生きがい活動に取り組み、移動支援の充実も図ります。また誰もが参加しやすい支えあいの仕組みづくりにも取り組みます。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
健康・介護予防とボランティア活動の推進、生きがいづくり推進	高齢者運動指導事業・フォローアップ事業、生きがい活動支援通所事業地域型（仮）
生きがいづくりの推進	ひとり暮らし高齢者の食事会・遠足、リフレッシュ事業
移動手段の確保（外出支援サービスの推進）	買物支援サービス、安謐地区サロン
誰もが参加できる仕組みづくり	福祉用具等リサイクル事業、共同募金運動への協力

<基本目標4> ふれあいの場所づくり

住民同士がともに支えあう地域福祉を推進するために、集える機会づくりに取り組みます。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
団塊世代の社会参加、サロン活動の充実	老人クラブ事務局の運営、ふれあい・いきいきサロン等活動の推進事業

【基盤整備】 財源基盤及び組織・機能の整備

会費・共同募金配分金・善意銀行預託金・在宅福祉事業の収益金等の自主財源や町補助金・受託金等を活用して、財源基盤を整備するとともに地域福祉の推進を図ります。地域に開かれた組織として住民参加を推進し、情報公開や説明責任を果たします。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○経営・財政基盤の整備 | ○理事会・評議員会等の開催 |
| ○役職員の資質向上 | ○個人情報保護施策等の推進 |
| ○事業の情報開示 | ○規程等の整備 |
| ○事業評価導入の推進 | ○各種会議の整備 |
| ○効率的な運営体制・業務合理化の推進 | ○助成金事業の検討 |